

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5203658号
(P5203658)

(45) 発行日 平成25年6月5日(2013.6.5)

(24) 登録日 平成25年2月22日(2013.2.22)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 0 N 2/08 (2006.01) B 6 0 N 2/08
B 6 0 N 2/20 (2006.01) B 6 0 N 2/20

請求項の数 1 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-233690 (P2007-233690) (22) 出願日 平成19年9月10日 (2007.9.10) (65) 公開番号 特開2009-62006 (P2009-62006A) (43) 公開日 平成21年3月26日 (2009.3.26) 審査請求日 平成22年8月11日 (2010.8.11)</p>	<p>(73) 特許権者 590001164 シロキ工業株式会社 神奈川県藤沢市桐原町2番地 (74) 代理人 100085187 弁理士 井島 藤治 (72) 発明者 伊藤 康二 神奈川県藤沢市桐原町2番地 シロキ工業 株式会社内 (72) 発明者 藤岡 秀彦 神奈川県藤沢市桐原町2番地 シロキ工業 株式会社内 審査官 大谷 謙仁</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ウォークインシート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

着座者の臀部を支持するシートクッション，該シートクッションに対して傾動可能に設けられ、着座者の背部を支持するシートバックを有するシートと、

フロア側に設けられる第1ロアレール，該第1ロアレールに移動可能に係合し、前記シート

のシートクッションが設けられる第1アッパレールからなる第1シートトラックと、
 該第1シートトラックに並設され、フロア側に設けられる第2ロアレール，該第2ロアレールに移動可能に係合し、前記シート

のシートクッションが設けられる第2アッパレールからなる第2シートトラックと、
 前記第1シートトラックに設けられ、前記第1アッパレールの前記第1ロアレールに

対する移動を禁止する第1ロック機構と、
 前記第1アッパレールに回転可能に設けられ、前記第1ロック機構をロック解除する第1

コントロールレバーと、
 前記第2シートトラックに設けられ、前記第2アッパレールの前記第2ロアレールに

対する移動を禁止する第2ロック機構と、
 前記第2アッパレールに回転可能に設けられ、前記第2ロック機構をロック解除する第2

コントロールレバーと、
 前記第1シートトラックに設けられ、シートバックが最前傾した状態で、前記第1アッパレールを中間位置と最前位置との間に位置させると、前記第1ロック機構がロック解除状態となるように、前記第1コントロールレバーを保持するメモリ機構と、

10

20

一端部が前記シートバックに係止され、他端部が前記第1コントロールレバーに係止され、前記シートのシートバックが最前傾位置まで傾動すると、前記第1コントロールレバーを駆動して、前記第1ロック機構をロック解除する第1ケーブル手段と、

一端部が前記第1コントロールレバーに係止され、他端部が前記第2コントロールレバーに係止され、前記第1コントロールレバーの動きを前記第2コントロールレバーへ伝達する第2ケーブル手段と、

を有し、

一端部が前記シートバックに係止され、中間部が前記第1コントロールレバーに係止され、他端部が前記第2コントロールレバーに係止される連続した1本のケーブルを設け、

前記シートバックから前記第1コントロールレバー間を前記第1ケーブル手段、

前記第1コントロールレバーから前記第2コントロールレバー間を前記第2ケーブル手段としたことを特徴とするウォークインシート。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、後側シートへの乗降性をよくするために、乗降時に前側シートに着座者がいない状態で、シートバックを最前傾させると、シートトラックのロック機構をロック解除し、前側シートを最前位置まで移動させるウォークインシートに関する。

【背景技術】

【0002】

自動車等のシートにおいて、前後方向に移動可能なシートスライド装置を有したシートは、フロア側に設けられたロアレールと、このロアレールに移動可能に係合し、シートが設けられるアッパレールとからなる第1、第2シートトラックと、各シートトラックに設けられ、アッパレールの移動をロック/ロック解除するロック機構とを有している。

20

【0003】

又、二ドア車の前席のシートスライド装置には、前席のシートバックを前傾させると共に、ロック機構をロック解除し、付勢手段の付勢力により前席を最前位置まで自動的に移動させ、後席への乗降性を良くするウォークイン機構を備えたものがある。

【0004】

前席のシートバックの前傾動作を各シートトラックのロック機構に伝達するには、シートバックと各シートトラックのロック機構に接続された第1ロッド、第2ロッドからなる2本のロッドを用いている。

30

【0005】

ウォークイン機構には、最前位置にあるシートを後方に復帰させる場合、シートトラックの移動範囲の略中間位置で、ロック機構を再びロック状態とするメモリ機能と呼ばれる機能を備えている。そして、メモリ機構を一方のシートトラックに設け、他方のシートトラックへのメモリ機構の作動の伝達は、メモリ機構と他方のシートトラックとに接続された第3ロッドを用いている（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開平11-321404号公報

【発明の開示】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、第1 - 第3ロッドを用いたウォークインシートは、下記のような問題点がある。

(1) 前席のシートバックの前傾動作の各シートトラックのロック機構への伝達に第1ロッド、第2ロッドが必要で、一方のシートトラックに設けられたメモリ機構の作動を他方のシートトラックへ伝達するのに第3ロッドが必要であり、部品点数が多くなる。

(2) シートクッションの下に第3ロッドを配置しなければならないが、着座によるクッションパッドの沈み込みによりロッドを配置するスペースの制約がある。又、第3ロッドが配置されるので、クッションの下に、アンダートレイ、ECU、CDチェンジャー等を

50

配置することが困難である。

(3) 段違いシートトラック(第1シートトラックの第1ロアレールと、第2シートトラックの第2ロアレールの高さが異なるシートトラック)の場合、第3ロッドは屈曲できないので、対応できない。

【0007】

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたもので、その課題は、部品点数が少なくなるウォークインシートを提供することにある。又、本発明の別の目的は、シートクッションの下に空きスペースが発生し、段違いシートトラックでも適用できるウォークインシートを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1に係る発明は、着座者の臀部を支持するシートクッション、該シートクッションに対して傾動可能に設けられ、着座者の背部を支持するシートバックを有するシートと、フロア側に設けられる第1ロアレール、該第1ロアレールに移動可能に係合し、前記シートのシートクッションが設けられる第1アッパレールからなる第1シートトラックと、該第1シートトラックに並設され、フロア側に設けられる第2ロアレール、該第2ロアレールに移動可能に係合し、前記シートのシートクッションが設けられる第2アッパレールからなる第2シートトラックと、前記第1シートトラックに設けられ、前記第1アッパレールの前記第1ロアレールに対する移動を禁止する第1ロック機構と、前記第1アッパレールに回転可能に設けられ、前記第1ロック機構をロック解除する第1コントロールレバーと、前記第2シートトラックに設けられ、前記第2アッパレールの前記第2ロアレールに対する移動を禁止する第2ロック機構と、前記第2アッパレールに回転可能に設けられ、前記第2ロック機構をロック解除する第2コントロールレバーと、前記第1シートトラックに設けられ、シートバックが最前傾した状態で、前記第1アッパレールを中間位置と最前位置との間に位置させると、前記第1ロック機構がロック解除状態となるように、前記第1コントロールレバーを保持するメモリ機構と、一端部が前記シートバックに係止され、他端部が前記第1コントロールレバーに係止され、前記シートのシートバックが最前傾位置まで傾動すると、前記第1コントロールレバーを駆動して、前記第1ロック機構をロック解除する第1ケーブル手段と、一端部が前記第1コントロールレバーに係止され、他端部が前記第2コントロールレバーに係止され、前記第1コントロールレバーの動きを前記第2コントロールレバーへ伝達する第2ケーブル手段と、を有し、一端部が前記シートバックに係止され、中間部が前記第1コントロールレバーに係止され、他端部が前記第2コントロールレバーに係止される連続した1本のケーブルを設け、前記シートバックから前記第1コントロールレバー間を前記第1ケーブル手段、前記第1コントロールレバーから前記第2コントロールレバー間を前記第2ケーブル手段としたことを特徴とするウォークインシートである。

【0009】

まず、所望のシートトラックポジションを得るには、第1ロック機構、第2ロック機構をロック解除する。すると、第1シートトラックの第1アッパレールは第1ロアレールに対して、第2シートトラックの第2アッパレールは第2ロアレールに対して、それぞれ移動可能となるので、所望のシートトラックポジション迄移動可能となる。所望のシートトラックポジションが得られたならば、第1ロック機構、第2ロック機構をロック状態とし、第1シートトラックの第1アッパレールの第1ロアレールに対する移動、第2シートトラックの第2アッパレールの第2ロアレールに対する移動をそれぞれ禁止する。

【0010】

次に、シートバックを最前傾させると、第1ケーブル手段により、第1コントロールレバーが駆動され、第1ロック機構がロック解除される。更に、第2ケーブル手段により、第1コントロールレバーの動きは第2コントロールレバーへ伝達され、第2ロック機構がロック解除される。そして、シートを前方へ移動させ、後側シートへの乗降を容易にする。シートバックが最前傾した状態で、第1アッパレールを中間位置と最前位置との間に位

10

20

30

40

50

置させると、メモリ機構が作動し、第1ロック機構がロック解除状態となるように、第1コントロールレバーを保持する。この第1コントロールレバーの動きは、第2ケーブル手段を介して第2コントロールレバーにも伝達され、第2ロック機構もロック解除状態となる。

【0011】

シートを後方へ移動させ、中間位置を過ぎるとメモリ機構の作動が終わり、第1コントロールレバーの保持がなくなり、第1ロック機構がロック状態となり、シートの後方への移動が禁止される。この第1コントロールレバーの動きは、第2ケーブル手段を介して第2コントロールレバーにも伝達され、第2コントロールレバーの保持もなくなり、第2ロック機構もロック状態となる。

10

【0012】

請求項2に係る発明は、一端部が前記シートバックに係止され、中間部が前記第1コントロールレバーに係止され、他端部が前記第2コントロールレバーに係止される連続した1本のケーブルを設け、前記シートバックから前記第1コントロールレバー間を前記第1ケーブル手段、前記第1コントロールレバーから前記第2コントロールレバー間を前記第2ケーブル手段としたことを特徴とする請求項1記載のウォークインシートである。

【発明の効果】

【0013】

請求項1に係る発明によれば、前席のシートバックの前傾動作の各シートトラックのロック機構への伝達に第1ケーブル手段と第2ケーブル手段とを用い、一方のシートトラックに設けられたメモリ機構の作動を他方のシートトラックへ伝達するのに第2ケーブル手段を用いることにより、3本のロッドが必要な従来例よりも部品点数が少なくなる。

20

【0014】

一方のシートトラックに設けられたメモリ機構の作動を他方のシートトラックへ伝達するのに、自由な配索が可能な第2ケーブル手段を用いることにより、シートクッションの下に空きスペースを発生させることが可能となる。又、ケーブル手段は、可撓性を有するので、段違いシートトラックでも適用できる。

【0015】

一端部が前記シートバックに係止され、中間部が前記第1コントロールレバーに係止され、他端部が前記第2コントロールレバーに係止される連続した1本のケーブルを設け、前記シートバックから前記第1コントロールレバー間を前記第1ケーブル手段、前記第1コントロールレバーから前記第2コントロールレバー間を前記第2ケーブル手段としたことにより、一本のケーブルで、第1ケーブル手段、第2ケーブル手段を実現することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

(全体構成)

本実施の形態例の発明部分を示す斜視図である図1、ウォークインシートのシートを取り除いた上面図である図2、本形態例のウォークインシートの側面から見た構成図である図3を用いて全体構成を説明する。

40

【0017】

最初に、図3に示すように、シート11は、着座者の臀部を支持するシートクッション13と、シートクッション13に対してリクライニング機構15を介して傾動可能に設けられ、着座者の背部を支持するシートバック17とを有している。

【0018】

次に、図2に示すように、1, 1'はフロアF上に並設される第1および第2ロアレールである。これら第1および第2ロアレール1, 1'には、シート11のシートクッション13が設けられる第1および第2アッパレール5, 5'が移動可能に係合している。

【0019】

そして、第1ロアレール1と、第1アッパレール5とで、第1シートトラック21が構

50

成されている。第2ロアレール1'と第2アッパレール5'とで、第2シートトラック23が構成されている。

【0020】

第1アッパレール5には、第1アッパレール5の移動を禁止する第1ロック機構100が設けられている。

第2アッパレール5'には、第2アッパレール5'の移動を禁止する第2ロック機構100'が設けられている。

【0021】

又、第1アッパレール5には、メモリ機構300が設けられている。

(第1シートトラック21、第2シートトラック23)

第1シートトラック21と第2シートトラック23とは、同一構成であるので、第1シートトラック21で説明を行い、第2シートトラック23の説明は省略する。

【0022】

図1、図1の切断線A-Aでの断面図である図4を用いて説明する。第1ロアレール1の断面形状は、水平に配置された基底部1aと、基底部1aの一方の端部から折曲され、上方に延出する第1側壁部1bと、基底部1aの他方の端部から折曲され、上方に延出する第2側壁部1cと、第1側壁部1bの上方の端部から折曲し、基底部1aと略平行に第2側壁部1c方向へ延出する第1上面部1dと、第2側壁部1cの上方の端部から折曲し、基底部1aと略平行に第1側壁部1b方向へ延出する第2上面部1eと、第1上面部1dの他方の端部から基底部1a方向に折曲し、第1側壁部1bより長さが短い第1垂下部1fと、第2上面部1eの他方の端部から基底部1a方向に折曲し、第1垂下部1fと空間を介して対向し、第1垂下部1fと略同じ長さの第2垂下部1gとからなっている。

【0023】

又、アッパレール5は、第1ロアレール1の基底部1aと略平行に設けられた上面部5aと、上面部5aの一方の端部より折曲し、ロアレール1の第1垂下部1fと第2垂下部1gとの間の空間を介してロアレール1内へ延出する第1側壁部5bと、上面部5aの他方の端部より折曲し、ロアレール1の第1垂下部1fと第2垂下部1gとの間の空間を介してロアレール1内へ延出する第2側壁部5cと、第1側壁部5bの下方の端部よりロアレール1の第1側壁部1b、第1上面部1d、第1垂下部1fで形成される空間へ延出する第1跳上部5dと、第2側壁部5cの下方の端部よりロアレール1の第2側壁部1c、第2上面部1e、第2垂下部1gで形成される空間へ延出する第2跳上部5eとからなっている。

【0024】

第1ロアレール1の第1垂下部1f、第2垂下部1gには、長手方向に沿って複数の穴1h、1iが設けられている。又、第1アッパレール5の切欠穴5g部分の第2側壁部5cと、第2跳上部5eとには、第1ロアレール1の穴1iに対向可能な穴5h、5iが形成されている。

(第1ロック機構100、第2ロック機構100')

第1ロック機構100、第2ロック機構100'は略同一機構なので、第1ロック機構100で説明を行い、第2ロック機構100'に関しては、第1ロック機構100と同一部分には同一部符号にダッシュ(')を付し、異なる箇所のみを説明する。

【0025】

図1、図2、図4を用いて説明する。

図2に示すように、第1シートトラック21と第2シートトラック23の間にはループハンドル151が配置される。ループハンドル151は第1シートトラック21に沿う第1側部151aと、シートクッション13の前部に沿う前部151bと、第2シートトラック23に沿う第2側部151cとからなる略U字形である。一方、第1シートトラック21の第1アッパレール5の上面部5aには、ループハンドル支持ブラケット161が設けられている。同様に、第2シートトラック23の第2アッパレール5'の上面部5a'には、ループハンドル支持ブラケット163が設けられている。

【 0 0 2 6 】

ループハンドル 1 5 1 の第 1 側部 1 5 1 a は、ループハンドル支持ブラケット 1 6 1 に設けられ、軸 C (第 1 ロアレール 1 の基部 1 a と平行な平面上で、第 1 アッパレール 5 の移動方向と略直交する軸) を中心に回転可能となっている。同様に、第 2 側部 1 5 1 c はループハンドル支持ブラケット 1 6 3 に設けられ、軸 C ' (第 2 ロアレール 1 ' の基部 1 a ' と平行な平面上で、第 2 アッパレール 5 ' の移動方向と略直交する軸) を中心に回転可能となっている。

【 0 0 2 7 】

第 1 アッパレール 5 の上面部 5 a から第 2 側壁部 5 c にかけて形成された切欠穴 5 g には、第 1 アッパレール 5 の長手方向に沿った軸 1 0 1 が回転可能に設けられている。更に、切欠穴 5 g には、軸 1 0 1 に取り付けられたロックレバー 1 0 3 が配置されている。

10

【 0 0 2 8 】

ロックレバー 1 0 3 には、3 つの回転端部がある。

(1) 第 1 の回転端部

第 1 アッパレール 5 内に位置し、第 1 アッパレール 5 の穴 5 h を介して第 1 ロアレール 1 の穴 1 i に係合し、更に、第 1 アッパレール 5 の穴 5 i に係合するロック歯 1 0 5 である。そして、一端部が第 1 アッパレール 5 に係合し、他端部がロックレバー 1 0 3 に係合する図示しない付勢手段 (スプリング) により、ロックレバー 1 0 3 は、ロック歯 1 0 5 が第 1 ロアレール 1 の穴 1 i に係合する方向 (ロック方向) に付勢されている。

(2) 第 2 の回転端部

ループハンドル取付部 1 0 7 である。このループハンドル取付部 1 0 7 は、切欠穴 5 g から第 1 アッパレール 5 の外部に出て、第 2 シートトラック 2 3 方向に延出している。

20

【 0 0 2 9 】

そして、第 1 ロック機構 1 0 0 のロックレバー 1 0 3 のループハンドル取付部 1 0 7 がループハンドル 1 5 1 の第 1 側部 1 5 1 a の軸 C より後ろの部分に取り付けられ、第 2 ロック機構 1 0 0 ' のロックレバー 1 0 3 ' のループハンドル取付部 1 0 7 ' がループハンドル 1 5 1 の第 2 側部 1 5 1 c の軸 C ' より後ろの部分に取り付けられている。よって、ループハンドル 1 5 1 の前部を引き上げると、第 1 ロック機構 1 0 0 のロックレバー 1 0 3、第 2 ロック機構 1 0 0 ' のロックレバー 1 0 3 ' は、図示しない付勢手段の付勢力に抗して、ロック歯 1 0 5、1 0 5 ' が第 1 ロアレール 1 の穴 1 i、第 2 ロアレール 1 ' の穴 1 i ' から離れる方向 (アンロック方向) に移動するようになっている。

30

(3) 第 3 の回転端部

後述するコントロールレバーが当接するコントロールレバー当接部 1 0 9 である。

【 0 0 3 0 】

次に、図 1、図 2、図 5 を用いて、コントロールレバーの説明を行う。図 5 は第 1 コントロールレバー、メモリプレートの拡大斜視図である。これらの図において、第 1 アッパレール 5 において、切欠穴 5 g 近傍の上面部 5 a には、第 1 コントロールレバー 1 7 1 がピン 1 7 3 を用いて回転可能に取り付けられている。第 1 コントロールレバー 1 7 1 には、ロックレバー 1 0 3 のコントロールレバー当接部 1 0 9 に当接可能で、当接後、当接方向に押すことによりロックレバー 1 0 3 をアンロック方向に回転させるロックレバー当接部 1 7 5 が形成されている。そして、一端部が第 1 アッパレール 5 に係合し、他端部が第 1 コントロールレバー 1 7 1 に係合する図示しない付勢手段 (スプリング) により、第 1 コントロールレバー 1 7 1 は、ロックレバー当接部 1 7 5 がロックレバー 1 0 3 のコントロールレバー当接部 1 0 9 より離れる方向 (図 2 において矢印 D 方向) に付勢されている。

40

【 0 0 3 1 】

又、第 2 アッパレール 5 ' において、切欠穴 5 g ' 近傍の上面部 5 a ' には、第 2 コントロールレバー 1 8 1 がピン 1 8 3 を用いて回転可能に取り付けられている。第 2 コントロールレバー 1 8 1 には、ロックレバー 1 0 3 ' のコントロールレバー当接部 1 0 9 ' に当接可能で、当接後、当接方向に押すことによりロックレバー 1 0 3 ' をアンロック方向

50

に回転させるロックレバー当接部 185 が形成されている。そして、一端部が第 2 アッパレール 5' に係合し、他端部が第 2 コントロールレバー 181 に係合する図示しない付勢手段（スプリング）により、第 2 コントロールレバー 181 は、ロックレバー当接部 185 がロックレバー 103' のコントロールレバー当接部 109' より離れる方向（図 2 において、矢印 D' 方向）に付勢されている。

【0032】

シートの 11 のシートバック 17 から、第 1 ロック機構 100 側の第 1 コントロールレバー 171 を介して第 2 ロック機構 100' の第 2 コントロールレバー 181 までケーブル 201 が設けられている。詳しく説明すると、シートバック 17 から第 1 シートトラック 21 に沿ってケーブル 201 が前方へ向かって延出している。このケーブル 201 の一方の端部は、シートバック 17 の回転中心以外の箇所に係止され、シートバック 17 が前傾するとケーブル 201 が引かれるようになっている。ケーブル 201 の中間部は、第 1 ロック機構 100 側の第 1 コントロールレバー 171 のケーブル係止部 177 に係止されている。そして、ケーブル 201 は、シート 11 の前部を通り、第 2 シートトラック 23 に沿って後方に向かって延出している。ケーブル 201 の他方の端部は、第 2 コントロールレバー 181 のケーブル係止部 187 に係止されている。

10

【0033】

即ち、ケーブル 201 は、シートバック 17 から第 1 コントロールレバー 171 までの第 1 ケーブル手段 FC と、第 1 コントロールレバー 171 から第 2 コントロールレバー 181 までの第 2 ケーブル手段 SC とに分かれている。更に、本形態例では、第 2 ケーブル手段 SC である第 1 コントロールレバー 171 と第 2 コントロールレバー 181 との間には、ケーブル 201 が挿通するアウターケーシング 203 が設けられている。

20

【0034】

そして、シート 11 のシートバック 17 が前傾すると、ケーブル 201 が引かれ、第 1 コントロールレバー 171、第 2 コントロールレバー 181 は、図示しない付勢手段の付勢力に抗して回転する。そして、第 1 コントロールレバー 171 のロックレバー当接部 175 が、ロックレバー 103 のコントロールレバー当接部 109 に当接し、当接方向に押すことによりロックレバー 103 をアンロック方向に回転させる。又、第 2 コントロールレバー 181 のロックレバー当接部 185 が、ロックレバー 103' のコントロールレバー当接部 109' に当接し、当接方向に押すことによりロックレバー 103' をアンロック方向に回転させる。

30

（メモリ機構 300）

図 1 に示すように、第 1 コントロールレバー 171 に隣接して、第 1 アッパレール 5 の上面部 5a には、図示しないブラケットを介してキャンセルレバー 301 が回転可能に設けられている。キャンセルレバー 301 の回転平面は、第 1 アッパレール 5 の移動方向に沿い、第 1 コントロールレバー 171 の回転平面と直交する平面である。

【0035】

このキャンセルレバー 301 には、アンロック時の第 1 コントロールレバー 171 の第 1 キャンセルレバー当接部 179 に当接可能な第 1 コントロールレバー当接部 303 が形成されている。キャンセルレバー 301 の第 1 コントロールレバー当接部 303 がアンロック時の第 1 コントロールレバー 171 の第 1 キャンセルレバー当接部 179 に当接すると、キャンセルレバー 301 のロック方向への回転を禁止するようになっている。

40

【0036】

又、キャンセルレバー 301 には、ロック時の第 1 コントロールレバー 171 の第 2 キャンセルレバー当接部 178 に当接可能な第 2 コントロールレバー当接部 305 が形成されている。キャンセルレバー 301 の第 2 コントロールレバー当接部 305 がロック時の第 1 コントロールレバー 171 の第 2 キャンセルレバー当接部 178 に当接すると、キャンセルレバー 301 の第 1 コントロールレバー当接部 303 が第 1 コントロールレバー 171 の第 1 キャンセルレバー当接部 179 へ当接する方向への回転が禁止されるようになっている。

50

【 0 0 3 7 】

そして、キャンセルレバー 3 0 1 は、一端部が第 1 アッパレル 5 に係合し、他端部がキャンセルレバー 3 0 1 に係合する図示しない付勢手段（スプリング）により、第 1 コントロールレバー当接部 3 0 3 が第 1 コントロールレバー 1 7 1 の第 1 キャンセルレバー当接部 1 7 9 に当接する方向、第 2 コントロールレバー当接部 3 0 5 が第 1 コントロールレバー 1 7 1 の第 2 キャンセルレバー当接部 1 7 8 に当接する方向、図 5 において矢印 E 方向に付勢されている。

【 0 0 3 8 】

また、図 1、図 4 に示すように、第 1 シートトラック 2 1 の内の第 1 ロアレール 1 の底部 1 a 上には、メモリプレート 3 0 4 が配置されている。キャンセルレバー 3 0 1 には、第 1 アッパレル 5 の上面部 5 a に形成された切欠穴 5 j を介して第 1 アッパレル 5 内に進出し、メモリプレート 3 0 4 上面に当接可能なメモリプレート当接部 3 0 7 が形成されている。

10

【 0 0 3 9 】

メモリプレート 3 0 4 は、第 1 ロアレール 1 の長手方向の略中間部から後部にかけて設けられている。

次に、図 6 - 図 9 を用いて、メモリ機構 3 0 0 の作動を説明する。図 6 - 図 9 において、(a) 図は第 1 コントロールレバー 1 7 1 とキャンセルレバー 3 0 1 との作動を説明する上面図、(b) 図は (a) 図の正面図、(c) 図は (a) 図の状態の際のロック機構の作動を説明する断面図である。

20

(1) 通常状態

図 6 を用いて説明する。

【 0 0 4 0 】

シートバック 1 7 が着座可能な状態では、ケーブル 2 0 1 に接続された第 1 コントロールレバー 1 7 1 は、図 6 に示す位置にある。キャンセルレバー 3 0 1 の第 2 コントロールレバー当接部 3 0 5 が第 1 コントロールレバー 1 7 1 の第 2 キャンセルレバー当接部 1 7 8 に当接している。このキャンセルレバー 3 0 1 の状態は、ロックレバー当接部 1 7 5 はロックレバー 1 0 3 のコントロールレバー当接部 1 0 9 から離反し、メモリプレート当接部 3 0 7 はメモリプレート 3 0 4 の上面より離反し、第 1 コントロールレバー当接部 3 0 3 も第 1 コントロールレバー 1 7 1 の第 1 キャンセルレバー当接部 1 7 9 より離反した位置にある。

30

【 0 0 4 1 】

従って、シートスライドは、ループハンドル 1 5 1 の操作により行われる。

(2) シートバック最前傾

図 7 を用いて説明する。図 6 に示す初期状態で、非着座状態とし、シートバック 1 7 を最前傾させる。するとケーブル 2 0 1 が大きく引かれ、第 1 コントロールレバー 1 7 1 は図 7 に示す実線位置まで回転する。この第 1 コントロールレバー 1 7 1 の回転により、ロックレバー当接部 1 7 5 がロックレバー 1 0 3 のコントロールレバー当接部 1 0 9 に当接し、更に、ロックレバー 1 0 3 を押す。よって、第 1 ロック機構 1 0 0 のロック解除が行われる。ケーブル 2 0 1 が引かれることにより、第 2 コントロールレバー 1 8 1 も回転し、第 2 ロック機構 1 0 0 ' もロック解除される。

40

【 0 0 4 2 】

更に、第 2 キャンセルレバー当接部 1 7 8 が、キャンセルレバー 3 0 1 の第 2 コントロールレバー当接部 3 0 5 より離れる。すると、メモリプレート当接部 3 0 7 がメモリプレート 3 0 4 の上面に当接するまで、キャンセルレバー 3 0 1 は図 5 の矢印 E 方向に回転する。この状態では、第 1 コントロールレバー当接部 3 0 3 は第 1 コントロールレバー 1 7 1 の第 1 キャンセルレバー当接部 1 7 9 に近づくが、まだ離反した位置にある。

(3) シート前方スライド（ウォークイン状態）

図 8 を用いて説明する。図 7 に示す状態で、シート 1 1 を前方へ移動させる。本形態例では、一端部がフロア側に係止され、他端部がシート 1 1 側に係止された図示しない付勢

50

手段により、シート 11 は前方へ付勢されている。尚、手動で、シート 11 を前進させても良い。

【0043】

キャンセルレバー 301 のメモリプレート当接部 307 がメモリプレート 304 より離れる。すると、キャンセルレバー 301 が更に回転し、第 1 コントロールレバー当接部 303 が第 1 コントロールレバー 171 の第 1 キャンセルレバー当接部 179 に当接する。このため、第 1 コントロールレバー 171 のロックレバー当接部 175 がロックレバー 103 のコントロールレバー当接部 109 からの離反が禁止される。即ち、第 1 ロック機構 100 及びケーブル 201 で接続された第 2 ロック機構 100' のアンロック状態が保持される。

10

【0044】

又、この状態で、シートバック 17 を起こしても、ケーブル 201 がたるむだけで、第 1 コントロールレバー 171 はその状態を保持する。更に、第 2 コントロールレバー 181 もその状態を保持する。

(4) シート後方スライド

図 9 を用いて説明する。図 8 に示す状態で、シート 11 を後方へ移動させる。すると、中間位置まで後退すると、キャンセルレバー 301 のメモリプレート当接部 307 がメモリプレート 304 の上面に乗り上がり、図において実線位置まで回転する。即ち、図 7 に示す状態に復帰し、キャンセルレバー 301 は回転可能となる。この状態で、着座可能な状態までシートバック 17 を起こすと第 1 コントロールレバー 171 は実線位置まで回転し、第 1 ロック機構 100 がロック状態となる。又、第 2 コントロールレバー 181 も回転し、第 2 ロック機構 100' もロック状態となる。

20

【0045】

このような構成によると、以下のような効果を得ることができる。

(1) 前席のシートバック 17 の前傾動作の各シートトラックのロック機構への伝達にケーブル 201 の第 1 ケーブル手段 FC を用い、一方のシートトラックに設けられたメモリ機構 300 の作動を他方のシートトラックへ伝達するのにケーブル 201 の第 2 ケーブル手段 SC を用いることにより、3 本のロッドが必要な従来例よりも部品点数が少なくなる。

(2) 第 1 シートトラック 21 に設けられたメモリ機構 300 の作動を他方のシートトラックへ伝達するのに、自由な配索が可能な第 2 ケーブル手段 SC を用いることにより、シートクッション 13 の下に空きスペースを発生させることが可能となる。又、ケーブル手段 FC、SC は、可撓性を有するので、段違いシートトラックでも適用できる。

30

(3) 一端部がシートバック 17 に係止され、中間部が第 1 コントロールレバー 171 に係止され、他端部が第 2 コントロールレバー 181 に係止される連続した 1 本のケーブル 201 を設け、シートバック 17 から第 1 コントロールレバー 171 までを第 1 ケーブル手段 FC、第 1 コントロールレバー 171 から第 2 コントロールレバー 181 までを第 2 ケーブル手段 SC としたことにより、一本のケーブル 201 で、第 1 ケーブル手段 FC、第 2 ケーブル手段 SC を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0046】

【図 1】実施の形態例の発明部分を示す斜視図である。

【図 2】ウォークインシートのシートを取り除いた上面図である。

【図 3】本形態例のウォークインシートの側面から見た構成図である。

【図 4】図 1 の切断線 A - A での断面図である。

【図 5】第 1 コントロールレバー、メモリプレートの拡大斜視図である。

【図 6】メモリ機構の作動を説明する図である。

【図 7】メモリ機構の作動を説明する図である。

【図 8】メモリ機構の作動を説明する図である。

【図 9】メモリ機構の作動を説明する図である。

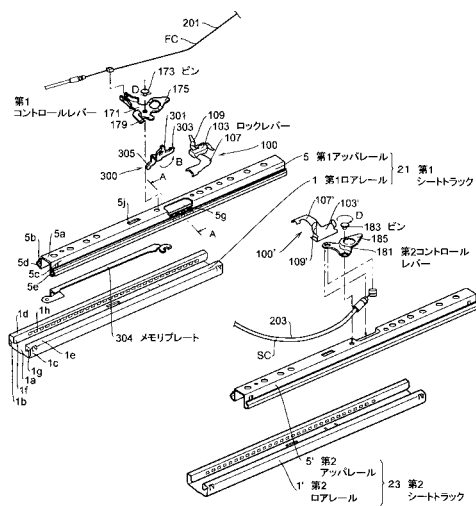
50

【符号の説明】

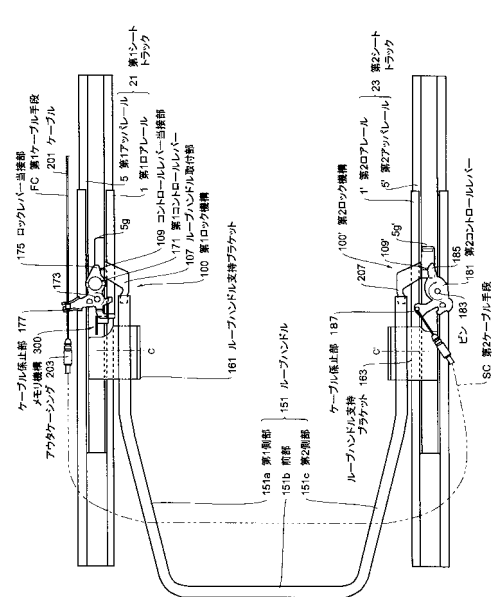
【0047】

- 1 第1ロアレール
- 1' 第2ロアレール
- 5 第1アップレール
- 5' 第2アップレール
- 21 第1シートトラック
- 23 第2シートトラック
- 100 第1ロック機構
- 100' 第2ロック機構
- 171 第1コントロールレバー
- 181 第2コントロールレバー
- 300 メモリ機構
- FC 第1ケーブル手段
- SC 第2ケーブル手段

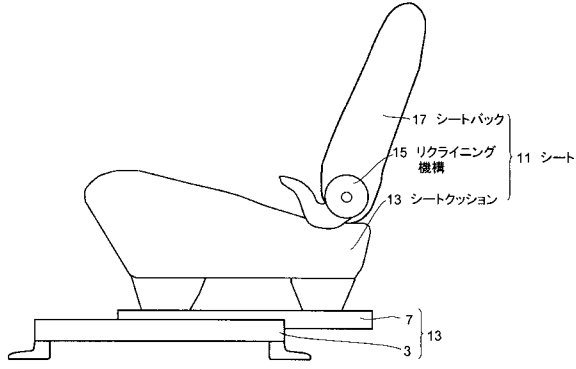
【図1】



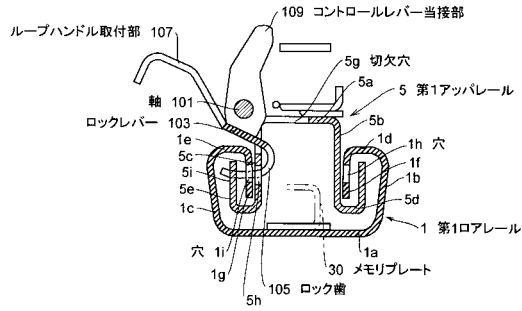
【図2】



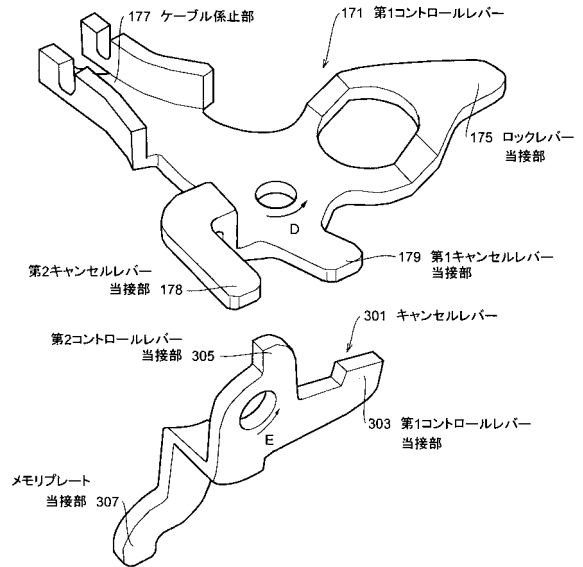
【図3】



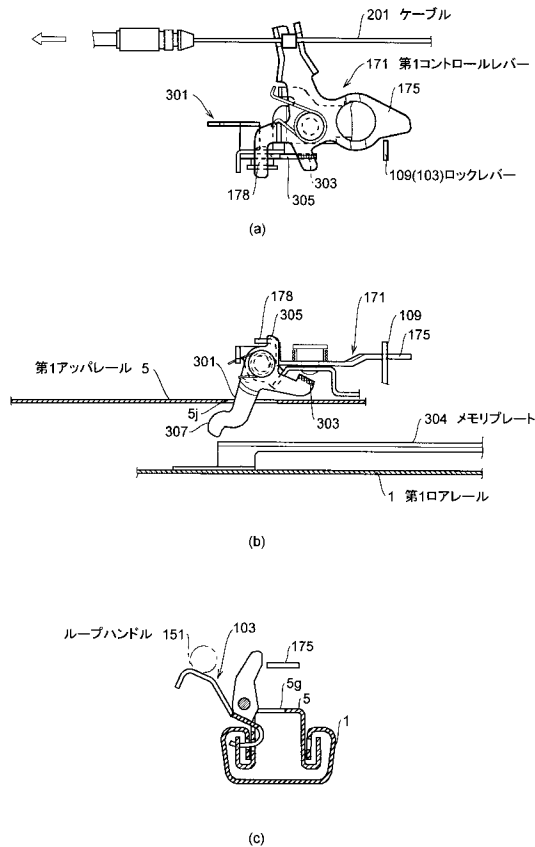
【図4】



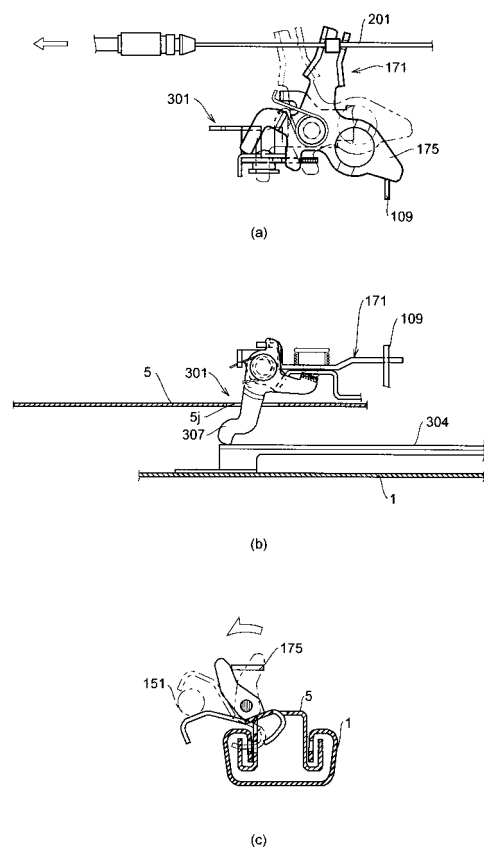
【図5】



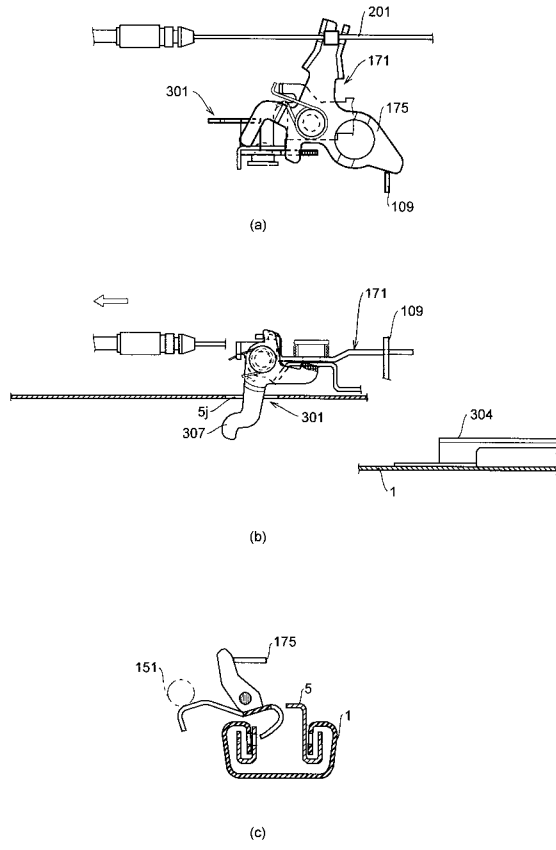
【図6】



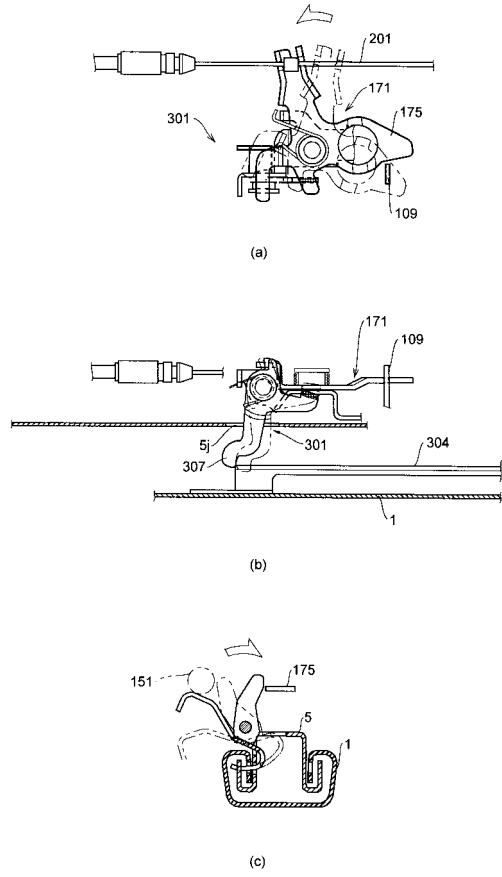
【図7】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09-315190(JP,A)
特開平09-272366(JP,A)
実開平03-088848(JP,U)
実開昭62-084536(JP,U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B60N 2/00-2/72